

# 院内感染対策に関する取組事項

## 1 院内感染対策指針の目的

たまき青空病院院内感染状況の把握と感染予防対策の計画、実施、教育を行い、院内感染が発生した場合、被害を最小限に止めるための対策を協議し、適切でかつ安全で質の高い医療サービスの提供を図ることを目的とする。

## 2 院内感染対策に関する基本的な考え方

当院における院内感染の防止に留意し、感染発生時にはその原因を速やかに特定し制圧、終息を図ることは、感染拡大を防止し、患者および職員の安全を守る上で重要である。このため、院内感染防止対策を全職員が把握し、この指針に則した医療を患者に提供出来るように取り組む。

## 3 組織および体制

本院における院内感染防止対策を推進するために、以下の組織を設置する。

- 1) 院内感染防止対策委員会
- 2) 感染対策チーム

## 4 医療従事者に対する研修

- 1) 院内感染の基本について就職時研修を実施する。
- 2) 院内感染に対する意識を高め、業務を遂行するうえでの技能やチームの一員としての意識向上のために、年2回以上開催する。

## 5 感染症の発生状況の報告

- 1) 院内感染発生時の報告手順にそって報告する。
- 2) 病院内で問題となる感染・感染症の発生があった場合、感染委員会を中心に迅速に対応する。
- 3) 状況に応じて、委員長は委員会を招集し、対策を講じる。

## 6 患者等に対する当該指針の閲覧

患者およびその家族等からの閲覧の求めがあった場合には、これに応じる。

## 7 その他

院内感染防止対策の推進のため「感染防止対策マニュアル」を作成し、病院職員への周知徹底を図るとともに、マニュアルの見直し、改訂を行う。